



2005年2月8日

各位

株式会社 シーマ
代表取締役社長 白石幸栄
(証券コード: 7638)
問い合わせ先
経営企画部 原大輔
TEL. (03) 3567-1175

当社株式の監理ポスト割当てと割当て解除に向けた今後の対応について

当社の株式は、2005年2月4日付でジャスダック証券取引所から監理ポストに割当てられました。当社と致しましては今回の事態により、株主をはじめとする関係者の皆様に対して多大なご迷惑、ご心配をお掛けする事になりましたことを深くお詫び申し上げます。

監理ポスト割当てに至った経緯をお知らせし、また監理ポスト割当て解除に向けた今後の対応について併せてお知らせいたします。

1. 監理ポスト割当てに至った経緯について

当社は2004年10月25日、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「転換社債」と呼ぶ)の発行総額の確定に関するお知らせを開示し、2004年11月22日~2009年11月16日を転換期間とする旨を発表いたしました。また、2005年1月14日付で1対101の株式分割を決議し、同日発表いたしました。新株式の効力発生日につきましては、2005年3月15日からとなっております。

上記経緯において、当社は既存の社内業務フローに従って適時開示をしておりました。しかし、本来2月1日であった転換社債の行使価格の調整日を2005年1月14日付当社開示の文書内では誤って3月15日にしてしまい、2005年1月19日付の開示文書にて2月1日に訂正したこと、株式分割後の配当金額についての配当方針と配当方法に関する情報開示がいまだ適切に出来ていない事、2005年1月26日に大量保有報告書の提出者が当社取締役等から大量の当社株式を株券消費貸借契約に基づき取得された事について、当社取締役の株式の移動という事実の概要が当社において十分に把握できておらず、重要な情報開示の対応が行えなかったことなどから、ジャスダック証券取引所より情報開示に関する社内体制不備の理由によって監理ポスト割当てを通知されました。

2. 監理ポスト割当て及び解除に向けた今後の対応について

当社はこれまでも株式上場会社として投資者保護に留意すること等に努めてきたところではありますが、今般、株式分割を契機として証券市場を混乱させたこと、適時開示をはじめとする当社の内部管理体制に問題があったことに起因して、当社株式がジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てられることについて、厳粛かつ真摯に受け止めております。

当社は今回の監理ポスト割当てを重く受け止め、今回の監理ポスト割り当てを受けるに至った根本的な原因及び問題点について再認識した上で、適時開示体制をはじめとした当社の内部管理体制に関して実効性のある改善策を作成致します。

改善策においては社内のチェック体制の強化及び業務フローの再確認、社外コンサルタント採用による啓蒙強化を行い、今後は改善された情報開示の社内業務体制を遵守し、市場に対しより真摯な姿勢で臨んで参ります。

なお、当社と致しましては、法令違反に該当する事実はないものと考えております。

株主及び取引先の皆様には、この度の監理ポスト割当てについてご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は引き続き上場を維持し、早期に監理ポスト割当てを解除し、全力を挙げて通常ポストへ復帰するよう全社一丸となって邁進する所存でありますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。